

防衛セミナー議事録

- 1 日 時：平成26年 2月26日（水）18：00～20：00
- 2 場 所：宮城県仙台市「仙台ガーデンパレス」
- 3 講師等：内閣官房国家安全保障局 戦略企画班 参事官 赤瀬 正洋
防衛省 防衛政策局 防衛政策課 課長 芹澤 清

- 4 要 旨：次のとおり

【開会の辞】

（司会）

本日は、お忙しい中、東北防衛局主催の防衛セミナーに御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、東北防衛局地方調整課の武田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、お手元の「式次第」に沿って進めさせていただきますが、時間の都合によっては質疑応答を割愛させていただく場合もございますことを、予めご了承願います。

また、お手元にお配りしております、「アンケート用紙」につきましては、皆様方にのちほど御記入いただきまして、セミナー終了後に受付にて回収させていただきたいと考えていますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【主催者挨拶】

それでは、本セミナーの開会に先立ちまして、主催者であります東北防衛局長・中村吉利から皆様に御挨拶を申し上げます。

（局長）

ただいま、御紹介いただきました東北防衛局の中村でございます。第24回防衛セミナーの開催にあたりまして、主催者として一言御挨拶を申し上げます。

まず、御多忙中にもかかわらず本セミナーに御参加いただきました皆様方に深く感謝を申し上げます。また、本日は、御来賓といたしまして、仙台商工会議所の鎌田会頭様、大衡村の伊藤副村長様に御臨席いただいております。改めて御礼を申し上げます。

さらに、本セミナーの開催にあたりましては、宮城県並びに仙台市の御後援をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

この防衛セミナーは、防衛政策や自衛隊の活動などについて、多くの方々に御理解をいただくために開催しているものでございまして、当地、仙台市では平成19年9月及び平成23年2月に実施して以来、今回で3回目ということになります。

今日、我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しております、豊かで平和な社会を引き続き発展させていくためには、我が国の国益を長期的視点から見定めた上で、国家安全保障のための方策に取り組んでいく必要があります。このような考え方のもと、昨年末に我が国として初の「国家安全保障戦略」が策定をされ、これを踏まえ、新たな「防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」がそれぞれ決定をされたところでございます。

こうしたことから、「国家安全保障戦略と新たな防衛計画の大綱」をテーマといたしまして、内閣官房国家安全保障局・赤瀬正洋参事官、それから防衛省防衛政策局防衛政策課・芹澤清課長を講師としてお招きいたしまして、講演をいただくこととしております。

本日お越しいただいたお二方からは、我が国の安全保障政策の基本方針や今後の我が国の防衛の在り方に関する新たな指針などについて、貴重なお話をお聞かせいただけるものと期待をしているところでございます。

最後になりますが、本日のセミナーにより、防衛省の施策及び自衛隊の活動に対する皆様の御理解が一層深まりますことを御祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

【来賓挨拶】

(司会)

続きまして、本日、御来賓として御臨席を賜っております仙台商工会議所会頭・鎌田宏様より御挨拶を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

(鎌田会頭)

皆さん、おばんでございます。宮城県防衛協会の会長を仰せつかっております、仙台

商工会議所会頭の鎌田でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

今日は第24回の防衛セミナーにお招きをいただきまして、どうもありがとうございます。早いもので、3月11日で丸3年という東日本大震災のことを思い出しますと、本当にあのときは自衛隊の皆さんには、人命救助、復旧、がれきの撤去など、本当に献身的に貢献していただきまして、我々は本当にありがたく思った次第であります。あの活動がなければ、今日の宮城の復興というものはなかったと思っております。本当に、涙の出る思いでございました。

特に、自衛隊の皆さんがテントで生活しながら住民の方々のお風呂の世話をしたりしている映像が、テレビで何度も放映されておりましたので、6師団長さんにお目にかかった際に、「本当に大変ですね。」というお話を申し上げましたところ、「いや。あれは、普通です。いつでも、そうですから。」と、ものともせず活動していただいたことにたいへん感激をしたわけであります。

それから、去年の6月、福島県におきまして東北六魂祭が開催されました。これは、東北の県庁所在地の6つのお祭りが一堂に会し、復興に励む皆さんに、何とか勇気づけようということで始めたわけですが、その福島に初めて松島基地からブルーインパルスがやってきました。それを見て皆さん涙していたと思うのですが、実際に自分の目で確認すると、本当に大感激でございました。

このような事例はいくつもあるわけですが、地域の皆様と一緒にあって、このような活動をしていただくということは、商工会議所といたしましてもたいへんありがたく感謝を申し上げたいと思います。

今日のセミナーは、先ほどもお話がございましたとおり、昨年暮れに、現政権が防衛計画の大綱を策定したということであり、尖閣諸島や竹島など、日中、日韓の問題が緊張しているわけでもあり、時宜を得たテーマと思っております。私も大いに勉強をさせていただくつもりでやってまいりましたので、どうぞよろしく願いしたいと思います。以上、簡単でございますけれども、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

(司会)

ありがとうございました。

【講師紹介】

(司会)

それでは、ここで、簡単にではございますけれども、本日の2人の講師の方々をご紹介させていただきます。

まず、お一人目の方でございます。内閣官房国家安全保障局戦略企画班・赤瀬正洋参事官です。赤瀬参事官は、平成元年3月に東京大学経済学部を卒業後、同年4月に防衛庁に入庁され、これまでに沖縄防衛局企画部長、技術研究本部会計課長、地方協力局沖縄調整官などを歴任され、今年の1月に現職に着任されております。

次に、お2人目の方でございますけれども、防衛省防衛政策局防衛政策課・芹澤清課長です。芹澤課長は、昭和61年3月に東京大学法学部を卒業後、同年4月に防衛庁に入庁され、これまでに外務省総合外交政策局軍備管理軍縮課長、防衛省防衛政策局日米防衛協力課長、内閣官房内閣参事官などを歴任され、平成24年9月から現職に着任されております。

それでは、講演に入らせていただきたいと思っております。赤瀬参事官、よろしくお願いたします。

【講演】

(赤瀬参事官)

ただいま御紹介いただきました、内閣官房国家安全保障局の赤瀬でございます。よろしくお願いたします。本日、こういった機会をいただきまして、また、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがたいと思っております。不勉強で至らない点多々あるかと思いますが、しっかり頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日、私は、「国家安全保障戦略について」といったテーマをいただいております。国家安全保障の内容につきましては、後ほど詳しくお話させていただければと思っておりますが、国家安全保障戦略とは、基本的には、我が国の安全保障に関する基本方針についての政策文書であり、昨年12月に、我が国として初めて策定されたということでございます。

これに近い言葉としまして、国家安全保障会議、NSCという言葉があります。また、先ほど、私が所属する組織ということで紹介させていただきました国家安全保障局というものもございまして、これは略称ではNSSといわれているのですけれども、そういったものもあります。

国家安全保障会議とは、基本的には総理を中心としまして、閣僚レベルの会議体というものでございます。外交や安全保障に関します諸課題につきまして、戦略的な観点から日常的・機動的に開催して閣僚レベルで意思疎通を図り、認識を共有して然るべく意思決定を行っていくものとして、昨年12月にできたものでございます。一方、国家安全保障局とは、国家安全保障会議を支える事務局でありまして、それを恒常的にサポートする組織として、今年1月にできたものでございます。要するに、国家安全保障会議が、我が国の安全保障に関し、司令塔となって、政府一体となって、国家安全保障戦略に示されているガイドラインに従って、いろいろな安全保障関係の各種施策を戦略的・体系的に推進していく、それを国家安全保障局が支えていくものであるといった関係になっているということでございます。三者は非常に密接な関係にありまして、緊密に連携しながら任務を果たしていくものとして存在しているということでございます。本日は、まず、国家安全保障会議や国家安全保障局の設立の経緯やその体制についてお話をさせていただき、その後、国家安全保障会議の策定の経緯やその内容などについてお話をさせていただきたいと思っております。

また、こういった折角の機会をいただいておりますので、国家安全保障局のいろいろな課題、これは国家安全保障の法的基盤の再構築の話ですとか、武器輸出三原則の話についても若干でも触れさせていただければと思っております。

まずは、国家安全保障会議(National Security Council)ということでございますけれども、こちらにつきましては、アメリカの国家安全保障会議・NSCというものが有名でございまして、その他、イギリス、韓国、オーストラリアなどにも大統領や総理を支えるものとして存在しているところでございます。若干違いはありますが、基本的には、大統領や総理大臣を中心として安全保障に関わる閣僚をメンバーとし、定期的で開催されており、そのための事務局というのもおかれているといった構成になっております。

アメリカの国家安全保障会議というのが一番古く、これは1947年、トルーマン政権のときに設立されております。それ以外の国というのは意外と新しいものでございまして、オーストラリアでは1996年に、イギリスでは2010年に設立されていると

ころでございます。

日本につきましては、「日本版NSC」という言われ方をしておりますが、これがどういった経緯で出来てきたのかというのが、こちらのスライドでありまして、平成18年の第一次安倍政権ができる前、総裁選出馬表明のときに「日本版NSC構想」という話をされたということが発端と考えられます。このときは、法案提出まで行ったのですが、実際には実現できず、廃案になってしまったという経緯がございます。

その後、第二次安倍政権が発足しましたが、安倍総理は就任会見のときから、「国家安全保障会議を作る。」ということを示されていまして、非常に意欲を持って、最初から取り組まれたということでございます。それを受けまして、昨年6月に法案が提出され、昨年秋の臨時国会において様々な議論があったわけでございますけれども、法案が成立し、昨年12月に国家安全保障会議が成立しそれから一ヶ月ほど遅れまして、内閣官房国家安全保障局というものが設置されたということでございます。いずれにしましても、この経緯から見ますと、国家安全保障会議は、明らかに安倍総理の強いイニシアティブの下にできたということでございます。

国家安全保障会議は、先ほど申し上げたとおり、総理を中心として、政治の強力なリーダーシップを確保するというものでございまして、4大臣会合が中心でございます。4大臣というのは、総理、官房長官、外務大臣、防衛大臣ですが、実際はそれ以外の大臣も出席することはありまして、今で言えば麻生副総理についても通常出られておりますので、実際は5大臣ですけれども、名称としては4大臣会合となっております。これだけではなくて、そういった会議をサポート・支援していくメンバーとして、統合統幕幕僚長や国家安全保障局長、あるいは、内閣情報官や内閣危機管理監など、内閣官房の中のいろいろな組織の人間がそれぞれの観点からサポートしてやっていっているということでございます。

次に、国家安全保障局・NSS (National Security Secretariat) ですが、国家安全保障戦略も National Security Strategy でNSSなので、かぶってしまうんですけれども、役所はNSSということでございます。これは、先ほども申し上げましたが、基本的には国家安全保障会議をサポートする内閣官房の組織でありまして、その事務局だということでございます。国家安全保障会議における議論が円滑に進んで、迅速かつ的確な意思決定がなされるよう、それを下支えする組織としてあるということでございます。全体の構成としましては、内閣官房に置かれていますので、内閣官房長官、副長官の下に内閣

危機管理監と国家安全保障局長は並列で置かれております。危機管理監は基本的には事態対処の関係からサポートしていく、一方、国家安全保障局長は安全保障政策の観点からサポートしていくという形になっております。

国家安全保障局の体制でございますけれども、そんなに大きな組織ではなく、67人ということでちぢまりした組織でございます。局長の下に、次長が2人、審議官3人がおり、6班体制になっております。私が所属してますのは、戦略企画班でございます。大綱とか、戦略とか、中長期的な安保政策の関係を担当させていただいております。全体的には、外務省や防衛省の方とか、あるいは、防衛省のなかでも事務官や自衛官の方もおりますし、あるいは、経産省、国土交通省などかなり混成組織ではありますけれども、うまく機能しているところでございます。

次に、国家安全保障戦略についてですが、安全保障会議というのはあくまでも器といえますか体制の話でありまして、中身はどうかというのが国家安全保障戦略で書かれておりまして、これはある意味、安全保障についての基本方針ということでございます。政府として、行動指針というものはどういう方向に進めていくのかということを示すものであるということでございます。諸外国におきましても、大体こういった安全保障の基本方針というものは作られているところでございます。国家安全保障会議がある国は、だいたいセットで作られております。

一番最初に国家安全保障戦略を作ったのはどこかといえますと、アメリカでございまして、これは結構新しく、1987年のレーガン政権のときに、初めて作られました。それ以降、基本的には、政権交代ごとに、政権が自分たちの安全保障の基本方針を示すために作るというような位置づけとなっております。

一方、イギリスにつきましては、もっと新しく、2008年、労働党のブラウン政権のときに初めてできたということでございまして、2010年に保守党に政権交代されてからできたのがこちらの英国の戦略ということでございます。オーストラリアにつきましては2013年ということで、最近こういったものを作るのが諸外国のトレンドとなっております。中身ですけれども、基本的にはかなり共通的なところがございまして、まず、自国の国益とは何だということをきちんと定義付けた上で、目標を設定し、戦略環境を分析し、何がリスクなのかというのを特定した上で、課題を特定し、それに対する方策を体系的に示していくといったものが戦略のイメージということでございます。国家安全保障戦略はどのような形で作られてきたかということでございますが、策定

の指示を出したのも、やはり、今の安倍総理でございます、安倍総理が昨年9月に閣僚懇談会において指示を出したということでございます。

国家安全保障強化担当大臣といっていますのは、官房長官のことでございます。国家安全保障については、基本的には官房長官が所掌しているということでございます。当初、「国家安全保障会議ができてから戦略を作るべきじゃないのか。」というような議論があったようですが、「立ち上げと同時に戦略も作っていきましょう。」ということになり、戦略については9月から作り始め12月にまとめたということでございます。ただ、戦略を作る過程にあたりましては、総理、官房長官、外務大臣、防衛大臣の4大臣が何回か議論を重ねて作ったものでして、事実上、そういった国家安全保障会議を先取りするような形で進めていったということであると思います。

この戦略を作るにあたりまして、有識者のご意見を賜りたいということで、「安全保障と防衛力に関する懇談会」というものを立ち上げまして、座長の北岡先生、座長代理の谷内正太郎、今、谷内正太郎は国家安全保障局の局長になっているのですけれども、そういったメンバーで、いろいろ議論し、いろいろ指示をいただいたということでございます。懇談会が9月に立ち上がって12月にまとめたということでありまして、4ヶ月という非常に短期間で作ったということでございますので、本来であれば、1年、2年かけて作るべきだったかもしれませんが、集中的な議論をして作ったということでございます。この間、関係閣僚会合の議論、さらに、安全保障会議の議論も重ねた上で、自民党与党の安保PT、公明党の部会、そういったところで議論いただきまして、集中的に議論をして、まとめていったという経緯がございます。

国家安全保障会議の意義でございますけれども、どういった意義があるのかということにつきまして、あらためて申し上げますと基本的には先ほども申し上げました通り、国家安全保障政策を一体的かつ体系的に整理して、記述しているというものでございます。一体的というのは、外交政策、防衛政策を中心として、基本的には国家安全保障政策に関わる全ての分野について網羅的に記述しているということでございます。また、体系的というのは、そもそもの我が国の国益から説き起こして、そして、基本理念とか、あるいは、情勢認識、施策の方向性といったところを、根源的なところから起こして、最終的な施策の方向性まで体系的に示していくといった性格の文書であるということでございます。こういったものを作ることによって、安倍政権における国家安全保障政策とはどういうものなのかを示すということが、まず一つ目の意義として

考えられるということでございます。すなわち、安保政策につきましては、国家として非常に重要なミッションであって、国民の理解と支持が不可欠なものであると思います。また、安全保障については国民の皆様方の生命や財産をどう守るか、あるいは、安全・安心をどのように確保していくかということでもありますので、国民の皆様方に非常に密接に関わっているものという認識をしております。一方で、日常的にどうなのかといったときには、比較的、普段は意識しないというケースが多いと思うのですが、それ故に、普段から関心を持ちづらいということ意識して、できるだけ知ってもらう、関心を持ってもらうということが必要でないかということを考えております。そういった意味で皆様方に安全保障の体系を示して、御理解いただくということが1つの大きな意義だと考えております。

もう1つは対外的な観点でありまして、我が国の安全保障政策というものを外国に対してきちんと透明性を持って示すということが大事であるということです。安倍政権につきましては、国内的にもそうですけれども、国外的にも、「保守的だ。ナショナリストだ。」といった批判を受けがちなのですが、そういったことではなく、平和主義についてもきちんと踏襲し、堅持しているのだということをきちんと示すということが非常に重要だと考えているところであります。また、この中で、国家安全保障戦略の基本的なコンセプトとして、積極的平和主義ということ謳っているわけですが、そういった考え方もきちんと対外的にも示すということが非常に重要だと考えているところでございます。

また、スライドの2つ目の内容でございますが、NSCの司令塔機能のもとで国家安全保障戦略を推進していくということですが、こちらについては、政府部内にも安全保障に関わる分野というのは多々あるわけでありまして、外交、防衛、そういったものに対しまして、政府部内のいろいろな所属部署に対しまして、政権の方針はこうなのだというガイドラインをきちんと示すという役割を担っているということでございます。したがって、中身としては、外交政策、防衛政策が中心でございますけれども、それ以外には海洋、宇宙、サイバー、ODA、エネルギーといった分野につきましても指針を与えるということが、今回の戦略の意義であると考えているところでございます。

続いて、スライドの4つ目でございますが、国の他の諸施策の実施にあたっては、他の関係ない分野であっても国家安全保障上の観点を十分に考慮する、ということで書いてございます。例えば、財政などについても国家安全保障の観点も考慮していただくと

いう意味で、このような記述も入っているということでございます。

また、国家安全保障戦略につきましては、なにぶんにも初めてのものですので、定期的に、体系的に評価をしていきながら発展していくべきものと考えているところでございます。

ここで1点だけ補足して申し上げたいのですけれども、我が国の国家安全保障戦略の特色としましては、安全保障政策については外交政策と防衛政策は車の両輪として整合的に進んでいかないということで、外交政策と防衛政策を中心に書いているということでございます。基本的には、対外的な国家安全保障、ナショナルセキュリティーでございますので、外部からの脅威に対して対応していくという観点からそのような類の形になっております。そのため、国内的な安全保障といえますか、ホームランドセキュリティーの観点というのは若干力点を置いていないというところはございます。

こちらのスライドは安全保障戦略が出た後の新聞記事の見出しですが、いろいろ評価していただく記事もありましたし、あるいは、批判めいた記事というのもいただいております。批判としてよくありますのは、軍備増強、あるいは、平和主義へ変質、そういった類のものが若干あったかと思えます。その中で、先ほども申し上げましたけれど、安倍政権につきましては保守色が強いなどというような批判がしばしばあります。また、国家安全保障戦略には、「国家」とついていますので、何かしら、国家主義、国家至上主義、そういったようなイメージを持たれる方もおられるかもしれません。しかしながら、そのようなことではなくて、国家安全保障戦略というのは、我が国の安全保障ということでありまして、英語でいえば **National Security** ということでございます。国家レベルの安全保障については非常に幅広い概念でありまして、あくまでも国家・国民のレベルの安全保障のものを取り扱っているのだということと、外部からの脅威というものに対してやっていくことを主眼に考えている文書だということ表現しているということでありまして、そういった国家主義などとは全く関係ないということをあらためて申し上げさせていただきたいと思えます。

また、ご覧いただいているスライドは我が国の安全保障や国防戦略文書の体系ということで、左側が従来の体系、右側が今の体系ということでございます。以前は国防の基本方針があり、防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画があったという形になっておりまして、国防の基本方針というのは、昭和32年の文書で非常に古く、岸内閣のときに作った文書でございます。半世紀以上生きながらえてきた文書ということでございまして、

これほど長く続く文書というのはなかなか珍しいと思うのですけれども、内容がシンプルであったからこそ長く生き続けられたのかなと考えられます。国防の基本方針につきましては、今回、国家安全保障戦略ができたということで、事実上、廃止になっているわけですが、よくよく見ますと時代背景が出ております。かなり国連に期待している内容で、スライドの(1)も、「国連の活動を支持し、国際間の協調をはかり、世界平和の実現を期する」となっておりまして、当時の期待感の高まりというのを反映しているような文書なのかなと思われまます。ただ、いまだに国連軍が出てきていないので、現実的にはなかなかそぐわない部分が出てきているという感じがいたします。国防の基本方針ということで、防衛・国防に限られた内容であり、安全保障全般に広がっているものではありませんので、そういった意味で、今回は国防に限らず、安全保障を基本方針として、非常に体系的な国家安全保障戦略ができたという形でございます。従来の防衛計画の大綱につきましては、この大綱の中に安全保障の基本方針が書かれているわけなのですが、大綱とあっておりながら、安全保障の基本方針が書かれていたりしているということで、若干、そぐわない部分もあったわけでありまます。その辺については、今回の大綱では、我が国の防衛の基本方針となっておりまして、体系的にすっきりした感じになったのではないかなというふうに考えております。

次のスライドは、安全保障戦略の構成を示させていただいております。先ほど体系的ということをお願いしましたが、どう体系的なのかなということ、あらためてお話させていただきたいと思いまます。一般的に、安全保障につきましては、「何を」、「何から」、「どのように守るのか」という観点から考えるべきだということがよく言われておりまして、国家安全保障戦略につきましても、その感覚に沿って記述されております。

まず、「何を守るのか」ということについて言いまますと、これは基本的には安全保障の対象ということになりますけれども、守るべき国益とは何なのかなということ、まず、定義づけるということが基本になっております。これにつきましては、第2章の国家安全保障の基本理念で示されているところでございまます。

次に、「何から守るのか」ということについては、安全保障の脅威についてどう認識するかということ、これは第3章の我が国を取り巻く安全保障にありますが、我が国を取り巻く安全保障環境を分析して、我が国の安全にとって、どういう脅威やリスクがあるのか、そういったリスクを評価した上で、国家安全保障上の課題というもの、ここでも挙げていっているという形になります。

そういった上で、「どのように守るのか」ということが第4章でございまして、こちらについては、安全保障の手段ということでございますが、どのようにして、我が国、あるいは、国民、国益を守るのかと、国家安全保障の方策を戦略的アプローチとして示しているということでございます。その方策につきましてもは、いくつか塊がありまして、1番目については、方策としてまず考えるべきは、まず自分自身で努力せよということで、まずは我が国自身が我が国自身の能力・役割を拡大強化していくことが一義でございます。その上で、2番目としましては日米同盟の強化、同盟国とやっぺいこうということで、日本でいえばアメリカということになりますけれども、同盟国、日米同盟を強化していくということが第2節に書かさせていただいているところでございます。

第3節につきましてもは、国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交安全保障戦略の強化ということでございまして、いわば、安保協力を国別・地域別にどうやっていくのかということでもあります。いろいろな国に対して、我々としてはどう同調していくのかということでございます。

第4節につきましてもは、国際社会の平和と安定のための国際努力への積極的寄与という言葉でございます。こちらも、安保協力なのですけれども、国別ではなくて、課題ごとに、軍縮とか、国連外交と法の支配とか、相手国ごとにどう進めていくのかということとをここで示しているということでございます。

第5節の地球規模課題解決のための普遍的な価値を通じた協力の強化ということにつきましては、これは、安全保障というよりも、もっと根源的なルールとか、国際秩序、そういったものの維持・強化に向けて、どうやっていくのか、我が国としてどう取り組んでいくのかということとを、第5節で書いているということでございます。

第6節につきましてもは、国家安全保障を支える基盤の強化、あるいは、内外に対する理解の促進と発信をどうしていくのかということとを書いているところでございます。安全保障戦略に対して、などというような批判をしばしば受けるわけございまして、そういった傾向は否めないという感じがしておりますが、これについては、最初は10ページぐらいだったのですけれども、作成の調整過程で、いろいろと照会、意見を聴取した結果、30ページほどになり、こういう形になったという感じはいたします。ただ、体系的、網羅的に示すということが戦略文書の特色である以上、そういった性格になることはある程度やむを得ないと感じております。また、表現ぶりにつきましても、「何かどこかで見たような表現。」、「防衛白書などの内容を並べてある。」というような批判も

しばしば受けており、確かにそういった面もあるのですけれども、そこは、スタンスが変わっていない以上、政府で出している文書として、表現ぶりが変わるものではないので、少し似通ってくるという面は否めないという感じもしているところでございます。

策定の趣旨につきましては、先ほど申し上げましたとおりですので、省略させていただきます。

このスライドは、国家安全保障の基本理念ということでございまして、上段に掲げておりますのは、我が国の立ち位置といいますか、我が国というのはどういった存在であって、どういった歩みをしてきたかということに記載させていただいております。我が国は豊かな文化と伝統があり、普遍的な価値を掲げている、あるいは、経済大国である、海洋大国である、平和国家であるとか、米国との同盟関係を進展させてきた、各国との協力関係を深めて国際社会の安定と繁栄に寄与してきた、そういったことが我が国の立場であるということを示させていただいた上で、今後どうしていくかというのは下段でございまして、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、平和国家としての歩み専守防衛、軍事大国にならない、非核三原則といったものは引き続き堅持していく。また、国際政治・経済の主要プレイヤーであり続けるということにつきましては、下の積極的平和主義と絡みますけれども、そういった立場で、積極的に我が国として今の位置づけを高め、コミットメントしていこうということを示しているところでございまして、また、一番下の国際協調主義に基づく積極的平和主義ということにつきましては、国家安全保障戦略の基本コンセプトといえるものでございまして、読み上げさせていただくと、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していくのだということで、これを基本的なコンセプトとしておるところでございまして、こちらにつきましては、しばしば、「具体的にどういうことなのか。」「これまでもやってきたのではないか。」ということを言われたりするケースもありますが、これらについて申しますと、今の国際戦略環境の中においては、これまで以上に国際社会の平和と安定、繁栄の確保に絡んでいくことが非常に重要であるということをおっしゃっており、我が国の安全を考える上でも、国際社会の安定が不可欠であるということは、より高まっているということでございます。いわば、技術の進歩やグローバル化、脅威が広まっている中であっては、世界のどの地域で発生している事象であっても、我が国の平和と安全に影響を及ぼしうる状況というのはあるわけでありまして、アメリカも含めてどの国も、一国で平和と安全を維持するとい

うことは、なかなかできない状況であります。したがって、同盟国や同志国と連携していく、あるいは、国連の活動を強化していく、そのなかに乗っかっていくということが不可欠な状態になっているという中であって、我が国としてどうするかということを鑑みれば、国際社会の平和と安定、繁栄の確保に、我が国としてより主体的な役割、主導的な役割を担っていくことがますますもって重要になっているということであると考えております。

また、国際社会の平和と安定に不可欠な国際秩序についても、普遍的価値を普及していったって、ルール化していくということについて、我が国として、積極的にこれまで以上に主導的な役割を果たしていくといことが、非常に重要な意味を持っているというふうに考えております。この積極的平和主義というものは、何もしないことが平和なのだというようなことではなくて、積極的により一生懸命努力していかなければ平和というものは構築できないという意味合いもあると思いますし、あるいは、しっかり平和に向けたアクションを起こしていくということが非常に重要であるということを行っているのではないかとこのように考えております。

次のスライドは、国益と国家安全保障の目標ということでございますけれども、国益については3つ挙げているところでございます。1つ目は、我が国の平和と安全を維持ということでございまして、基本的には、生存・存立・サバイバルするということが、我が国として第1の国益だろうと思います。2つ目は、我が国と国民のさらなる繁栄を実現ということで、経済的な繁栄というものが第2の国益だろうと思います。3つ目は、普遍的な価値やルールに基づく国際秩序の維持・擁護ということでございまして、こちらにつきましては、我が国の安全や繁栄を維持する上でも、普遍的価値やルールに基づく国際秩序の維持・擁護は不可欠であるということ国益として挙げているところでございます。それを受けまして、国家安全保障の目標ということですが、こちらにつきましては、まず、我が国の平和と安全を維持、存立するために、抑止力を強化し、直接脅威が及ぶことを防止して、脅威が及んだ場合にはそれを排除して、被害を最小化するという。また、2つ目は、脅威の発生を予防するというところでございまして、アジア太平洋地域、我が国周辺の安全保障環境を改善して、我が国に対する直接の脅威の発生を予防する。3つ目は、もっとレンジが広くなりまして、グローバルな安全保障環境を改善するというところに、我が国として目標を置こうということで挙げているところでございます。

こちらのスライドは、グローバルな安全保障環境ということで、パワーバランスの変化等々について挙げているところがございます。アジア太平洋地域における安全保障環境と課題ということでございますが、アジア太平洋地域につきましては、大規模な軍事力を有する国家が集中しており、パワーバランスの変化もあって、難しい環境にあるということを前提に考えなければいけないということです。その中で、北朝鮮の軍事力の増強や挑発行為、あるいは、中国の急速な台頭に対して、どう対処していくかということとは、大きな課題であるということでございます。

こちらのスライドにつきましては、我が国の能力の役割の強化・拡大ということでございまして、外交や防衛の強化、法執行機関の領域保全に関する取り組みの強化、海洋、サイバー、国際テロ、情報等々について、強化策について記述されております。

次に、日米同盟の強化でございますが、ガイドラインの見直しを実施するということが書かれておりますのと、いろいろな分野、事態対処や中長期的な戦略、あるいは、弾道ミサイル防衛や海洋だけではなくて、大規模災害の対応を含めて、幅広い対応を日米間でやっていくことについて記述されているところがございます。

こちらのスライドは、国別・地域別の対応ということでございますけれども、地球儀を俯瞰する外交ということで、こちらについては、隣だけ見るわけではなくて、広く地球儀を捉えて、俯瞰して外交をしていこうということで、いろいろな国々と取り組んでいくメニューを書いているところがございます。いろいろな国が列挙されているわけがございます。

このスライドは、総理・外相・防衛相が訪問した回数であり、積極的に世界各国に外交を展開しているということでございます。また、国家安全保障局の谷内局長も1月以降、特に、諸外国のカウンターパートを中心に世界各国を回っているところであり、各国から非常に期待感を持って迎えられたということでございます。

こちらは、アイテム別・課題別の安保協力の関係でございますけれども、こういったものについてやっていこうということでございます。

次は、地球規模課題解決ということでございますけれども、普遍的価値について、あるいは、そういった安保協力に限らず、どんな分野についても国際協力を進めていこうということでございます。

こちらのスライドは、基盤の強化ということでございまして、防衛生産・技術基盤・情報発信ということを挙げております。社会的基盤、知的基盤の強化ということで、い

ろいろな分野について基盤を強化していこうということでございます。この中で、特に議論が多かったのは、社会的基盤の強化ということで、諸外国や国民に対する敬意を表し、我が国の郷土を愛する心を養うということで、愛国心についての記述が入っているのですけれども、こちらについては、非常に議論がありまして、国防の強化方針では、愛国心を高揚すると書かれていたのですけれども、今回の場合、若干マイルドな感じになっているところでございます。特に、公明党からいろいろな議論がございまして、特に、教育基本法のとときにこの議論がずいぶんなされたようで、記述ぶりとしては、教育基本法の記述ぶりをそのまま踏襲するような形になっており、我が国と郷土を愛する心を養うということで書かれているところでございます。

次に、主要課題でございましてけれども、特に大きな課題として挙げております、安全保障の法的基盤の再構築のところだけ御紹介させていただきたいと思っております。安全保障の法的基盤の再構築につきましては、懇談会が設置されており、今まで6回ほど議論がされておりまして、かなり煮詰まってきたところでございます。我が国を取り巻く安全保障の法的基盤の再構築をやるということをおっしゃっております。なぜかということについて記したのがこちらのスライドでございまして、憲法制定時におきましては、先ほどありました国連軍の創設、理念より理想が先行しておりまして、かつ、日本の国際的な役割というものが全く期待されていなかったという状態でございます。一方、今の現状を申し上げますと、国連軍の創設の見通しはない状態でございますが、国家間のパワーバランスの変化というのは著しいところでございます。特に、アジア太平洋地域につきまして、パワーバランスが変化するときは非常に危ないときであるということが言えますので、慎重な対応が必要だということになるかと思っております。また、技術の進歩やグローバル化の進展、あるいは、国境を超える脅威の増大などがありまして、世界のどの地域で発生する事象であっても、我が国の平和と安全に影響を及ぼしうるような状況にあるということが言えると思っております。そういった意味で、どの国も一国では自らの平和と安全を維持できない状態であり、一方、我が国としては、これまで、国際社会の中でPKOなどをやってきたということもありまして、平和主義をもとに積み重ねたことを踏まえ、我が国に対する積極的な関与が期待されている状況にあつて、我が国としてどういうことをしていくのかということについて考えるべきではないかということで、今の憲法解釈で十分なのかどうかあらためて検討すべきではないかということで、検討する必要があるということでございます。

次に、憲法解釈の変遷について、若干御説明させていただきたいと思えます。このスライドは、我が国の政府答弁の経緯でございます、こちらは昭和21年の吉田答弁です。我が国については、自衛権の発動としての戦争も交戦権も放棄しているのだと、要するに、自衛権の行使すら放棄しているのだという答弁を、この時点ではしているところでございます。

一方、少し時代が進み、1952年になりまして、この段階になりますと、国際紛争を解決する手段として行使してはいけないということをおっしゃりまして、自衛のための自衛権の行使というものは禁止されていないという立場に変わります。

1954年もそうです。基本的には、国際紛争を解決する手段としてはダメけれども、自衛のための自衛権の行使というのは違反していないという形になります。

こちらが、集団的自衛権についての答弁でございますけれども、こちらにつきましては、岸総理の答弁、あるいは、林内閣法制局長の答弁はどのように申し上げているかといいますと、この段階では、集団的自衛権については、外国まで出かけて行ってその国を防衛するという意味における集団的自衛権というのは持っていない、集団的自衛権を全て禁止しているわけではなくて、外国に行って防衛することは持っていないという言い方をしているわけでございます。

1972年の答弁でございますけれども、この段階で言っておりますのは、憲法というのは、自衛のための必要最小限度の範囲の武力の行使は行えるのだということをおっしゃっていることでございます。ただ、必要最小限度の武力の範囲というものが、個別的自衛権の話であるということが1981年でも言われておっしゃりまして、そういった意味で、必要最小限度の範囲というものは個別的自衛権に限られるという形で、今の憲法解釈が確定してきたところでございます。

そういう整理を踏まえた上で、改めて懇談会で議論をしているところでございまして、その議論を踏まえ整理して対応していくという段階でございます。

国家安全保障戦略につきましては、今回我が国として初めてできたということございまして、まだスタートしたばかりということでございます。皆様方の意見を賜りながら、また、体系的・定期的に評価していきながら、さらに高めていきたいというふうに考えておりますので、引き続き御指導いただければと思っております。

どうも、ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、芹澤課長よろしく願いいたします。

(芹澤課長)

防衛省の芹澤でございます。今日はよろしく願いいたします。私からは防衛計画の大綱についてお話したいと思っております。

実は、仙台には住んだことがございまして、44年ぐらい前なのですが、幼稚園のときに2年間ほど住んでいまして、そういう意味では非常になじみのある土地であり、理由があればできるだけ仙台へ出張にくるようにしております。

今、赤瀬参事官のほうから、戦略についてのお話がありましたので、できるだけ、大綱について、ポイントを絞って説明したいと思っております。

防衛計画の大綱については、これから10年ぐらいの将来を考えて、防衛力の在り方、役割、機能、能力などを規定しているものです。大綱を作るのは今回で5回目であり、一番最初の大綱は昭和51年にできており、大きな国際情勢の変化があったりすると作り直すということになっております。昭和51年の次の大綱は平成7年になりますけれども、これは、冷戦が終わり、ソ連という国がなくなったことから大綱を変えなければということで、変えているわけです。次の大綱は平成16年ですけれども、このときは、アメリカという大国があって、もう、平和になってきていると思っていたところ、例の9.11のようにテロリストの存在なども出てきて、新しい脅威ということで大綱を作っているということです。それから、22年の大綱ですが、このときにはグローバルなパワーバランスといいますけれども、世界の勢力図が変わってきている、我が国周辺では、例えば、中国の問題、北朝鮮の問題というのが我が国の主権にとって結構深刻になってきているという意味で作っているということでもあります。このスライドをご覧になると分かるのですが、最初の大綱から次の大綱まで、約20年持っているわけですが、その次が9年、次が6年、今回は3年になっているわけです。要するに、国際情勢などが急激に変わりやすくなってきている、どんどん世の中の動きが速くなってきているということかと思えます。

今回の大綱を作った背景ですが、北朝鮮や中国の動きというものは、既に前回の大綱のときにも懸念されていましたが、予想した以上にその深刻さが増しており、考えてい

たよりも深刻さのスピードが速いのではないかということが背景の1つです。もう1つは、アメリカが、イラクやアフガンから足抜けをする感じになってきており、アジアのほうにきている。そうすると、同盟国である日本、韓国、オーストラリア、そういったところへの期待が大きくなってきているのではないのかといった問題意識。それから、もう1つが、3年前の東日本大震災のときに、自衛隊はだいぶ活動しておりますが、このときの教訓・反省・改善点があるのではないのかということで、今回、大綱を作り直したわけであります。

これは別表ということで、今後10年ぐらい見通したときにどのぐらいのものを持つべきかということを書いたものであります。数字については、少々細かいので省略させていただきます。

次のスライドですが、詳しい説明は省略しますが、装備や人員などほとんどのものが減ってきているのです。特に、陸上自衛隊の人数なのですけれども、18万人が、16万人、15万5千、15万4千と減ってきているわけです。これが、今回の大綱では陸上自衛隊15万9千となっており、そこは増員してございます。

次のスライドは、安全保障環境について、いくつか書いてあります。1つはグレーゾーンと書いてあります。グレーゾーンというのは、要するに戦争しているわけではないが、全くの平和でもない、そういった状況のことです。特に、アジア太平洋地域において、グレーゾーンというのが長引いて、念頭に置いているのが尖閣周辺と思われませんが、これは戦争をしているわけではないのですけれども、中国の船が領海に入ってきて海上保安庁が活動しているといったことをしています。自衛隊も、少し遠巻きに見ているわけなのですけれども、戦争するわけではないのだけれども、見合っているような状況、全くの平和ともいえないといったようなものが、かなり長引いてきているわけであります。偶発的な何かがあれば、より重大なことに転じる可能性が心配だといったことがございます。それから、北朝鮮については、依然として、核の開発、ミサイルの開発、これを止めないわけです。特に、一昨年12月に人工衛星と称してミサイルを発射したわけなのですけれども、それが成功したわけで、深刻になっている度合いが速いのではないかということがある。それから、我が国の地理的特性と書いてありますけれども、我が国は、どうしても自然災害が多いといった脆弱性があり、大規模災害というものには万全を期す必要性が改めて認識されたということであります。一番下にありますけれども、要するに、3年前の大綱に比べますと、我が国の安全保障環境というのは一段と厳しいとい

う話になります。

このスライドには、その具体的な例として、いくつか書いております。黄色は北朝鮮ですが、人工衛星と称してミサイルを撃ったり、去年の2月には核実験が行われました。それから、去年の3月、4月ぐらいには、金正恩氏という新しい指導者が挑発行為をしていました。それから、ピンクは中国ですが、船や飛行機など、中国の動きはかなり活発になってきています。それから、ロシアが青なんですけれども、ロシアについては、すごい心配という感じでは必ずしもないと思うのですけれども、いろいろな活動自体が、冷戦が終わった直後よりだいぶ復活してきていることが事実だということでもあります。

次は、北朝鮮のミサイル・核の現状と書いてありますけれども、淡々と伸ばしてきているわけです。右下の図は一昨年12月のミサイル発射の経路図ですが、これは彼らの予定・予想したどおりのところに飛んで落ちているということで相当技術が上がっているということです。それから、その上の図は北朝鮮のミサイルの射程です。その射程に日本は完全に入っているのです。しかも、最近ではアメリカの真ん中辺りまで届く、あるいは、届くかもしれないものも出てきているということがあります。

次は、中国の国防費であります。過去25年で33倍という、ものすごい勢いで伸びております。現在、日本の防衛費は年間約5兆円弱ですが、中国はその2倍ぐらいです。ただ、中国はここに公表国防費と書いてあるとおり、公表されていない国防費というものがあるらしいので、公表されている日本の2倍よりももう少し多いのではないかというのが、西側からの見方であり、彼らは経済も成長してきており、経済成長に応じた伸びかもしれませんけれども、今でも経済成長は7%台でありますから、それを考えると、どんどん伸びているのではないかということが考えられるわけであり、

これは、我が国自身の話になるのですけれども、ここに2つ書いてあります。左側は、日本は海洋国家で、見なければいけない範囲が非常に広いということであり、管轄の海域面積というのは世界第6位です。その上、日本は、ご案内のとおり、貿易国ですから、資源なども海外から輸入してきているということがございます。右側は地震の話であり、今後、南海トラフ地震や首都直下もあり得るということで、このことに対することを日本として行う必要があるということでもあります。

こういった情勢を踏まえて、我が国の基本方針ということですが、一番上は、積極的平和主義という中でやっつけようということでもあります。その下に3つありますけれども、1つ目が、総合的な防衛体制と書いてあります。これはどういうことかとい

いますと、防衛というものは自衛隊・防衛省だけではできないということであり、政府一体となってやらなければいけない。防衛省・自衛隊だけではなく、警察や消防、地方公共団体、いろいろなところと連携してやっていく必要がある。こういったことが総合的な防衛体制ということです。それから、もう1つは日米同盟であり、それが2つ目の柱です。3つ目が、そもそも、そういう緊張状態や紛争が起こらないような環境づくりをしようというのが安全保障協力というところであり、これを進めていこうということです。それから、能力発揮の基盤ということで、戦闘機や戦車だけではなく、それを支える基盤や産業、あるいは、地域の話ということも重要だということでございます。それから、2つ目の専守防衛は今までと同様であり、軍事大国にはなりませんということです。それから、3つ目の核兵器の脅威への対応は、今までどおりであり、核兵器については、アメリカの核抑止、核の傘、これが不可欠であるということです。しかし、日本としても自分で弾道ミサイル防衛というものをやっていかなければいけない。国民保護も、何かあったときには、国民を保護するような手立てを自分自身で考えていくということでもあります。それから、最後は外交もしなければいけないということです。

次に、我が国の主権・独立の維持という、我が国防衛のためのアプローチ、3つの柱と言っていますが、これも変わっておりません。1つは、自衛隊だけでなく、政府全体としての総合的な防衛体制を作るということです。もちろん、中心は防衛省かもしれませんが、総合的に我が国で努力するということです。次は、日米同盟の強化です。その次は、アジア太平洋地域や国際社会と協力をして、安全保障環境自体を良くしていく、安定化していくということです。

このスライドは、1つ目の柱、総合的な防衛体制ということです。先ほど言いましたけれども、地方公共団体、民間団体、政府一体となったオールジャパンでやっていくということでもあります。そのために、いろいろな計画を作って訓練をしていく、防衛省だけではなくてオールジャパンの力を発揮できるような訓練をしていくという意味であります。

次は、今回の大綱で防衛省・自衛隊の防衛力のキャッチフレーズとして書いたもので、統合機動防衛力といます。どういうことをいっているのかというと、前回の大綱の1つのコンセプトは動的防衛力といったのですが、質の良い装備品を買い揃えるというだけではなく、良いものをいくつか揃えた上で、それがきちんと動けないといけない、訓練や即応体制がきちんとでき、うまく動かせるということが必要だということ

言ったわけです。これ自体は、今でも全く正しいと思うのですけれども、先ほど言ったように、安全保障環境が予想以上に悪くなってきていることを考えると、そのコンセプトは良いかもしれないけれども、正直、それを下支えする質と量とお金、これが足りていないのではないのかという問題意識がありました。今回は、そこをきちんとしようとし、十分ではないかもしれないけれども予算を付けて、質と量を十分に確保していく、良いものをある程度の量を買っていくということも必要だということを強調したということがあります。それが、1つです。それから、もう1つが統合ということを強調したところであります。この間の地震もそうですけれども、結局、自衛隊が対応する場合には、陸・海・空が別々にやるわけではなく、一緒になって統合でやるわけですので、もう一度きちんと徹底しようということであります。

これは、日米同盟の強化であります。「日米防衛協力のための指針」、いわゆる「ガイドライン」というものがあります。これは何かというと、今の日米安保条約の第5条というのは、日本が攻められた場合にはアメリカも一緒になって守るという、いろいろな義務が書いてあるのです。第6条というのは、日本の基地をアメリカが使ってよいということが書いてあるわけです。そういった意味で、違う権利義務ではあるけれどもバランスがとれているというのが日米安保条約なのですけれども、アメリカが日本と一緒に日本を防衛するなどということについて、より具体的な役割分担などを書いたものが、「日米防衛協力のための指針」です。これを時代も変わってきたので、今回見直すということです。前回の見直しは1997年とありますので、もう、16、17年経つわけです。それを考えて、今回見直しをしますということが1つの大きな目玉となっており、これは今年中にやることになっております。それから、それ以外の幅広い協力をする、あるいは、基地対策をきっちりするということが書いてあります。

これは、最後の3つ目の柱ですけれども、アメリカ以外の国とも協力をして、緊張関係・紛争が起こらないような環境づくりを一緒にやっていこうという話であります。韓国、オーストラリア、それから、中国、不測の事態が起こらないように、できるだけ対話、交流をしたり、信頼醸成をしていくということが書いてあります。それから、ロシア、インドといった国についても、関係を強化していくということが書いてあります。

それから、もう1つは、その地域ごとだけではなく、世界全体を見ていくということです。例えば、軍備管理・軍縮、あるいは、そういうグローバルな課題については、地域だけではなくて、ヨーロッパ、EU、NATOなど、そういったところとの協力も積

極的にやっていきたいということ。それから、PKOについても世界全体の環境改善という観点からは、積極的にやっていかなければいけないということを書いています。

それで、次のスライドは、そういった安全保障環境、あるいは、防衛の3つの柱ということ踏まえて、具体的にどういう役割が期待されているのか、どういうところに防衛省・自衛隊が対応しなければいけないのかということ、もう少し細かく書いたものであります。上段は防衛力の役割と書いてあります。その内の上部のほうは、具体的な事態に対してそれを起こらないようにする、あるいは、それに対処していくということで5つ書いております。周辺海空域の安全確保、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応、宇宙とサイバーへの対応、それから、大規模災害への対応。これら5つを特に重視すべきものとして書いてます。それから、下段は全体の環境の改善と安定化であります。防衛協力をしたり、海賊の対処をしたり、PKOをしたりと、こういったメニューが6つ書いてあります。こういうことを考えてみて、これから10年を見通したときに、どういうところを重視していくのかということ9つ挙げております。警戒監視、情報、輸送、指揮統制・通信、これが共通する機能・能力です。それから、⑤以下が具体的な機能・能力です。島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応、宇宙・サイバー空間における対応、大規模災害への対応、それからPKOへの対応、こういった具体的なシチュエーションにおけるものをするということです。

これは、今申し上げました役割と重視すべきものについて、具体的にどういうものかということ、少し分かりやすくするために写真を入れたものです。

周辺海空域における安全確保ですけれども、例えば、P-3Cというもので警戒監視をしていく。さらに、早く状況を知るために新しい早期警戒管制機を入れる。あるいは、無人の滞空型の偵察情報収集機というものを購入する。それから、船についてもコンパクトなものについて数を増やしてくということ。

島嶼部に対する攻撃への対応については、本当に喫緊の差し迫った話として考えているわけですが、まず、具体的には、攻めてくることを阻止するためには部隊が必要であり、普段は島には自衛隊がいるわけではありませぬので、何か事が起こりそうなきときには、自衛隊をそこに持ってこなければいけない、機動展開しなければいけないということがあります。それから、大事なことは海上優勢、航空優勢の確保であります。海と空で優位を保っていないと、なかなか難しいということで、そういったことを確保するという前提として、島嶼侵攻を阻止・排除し、万一、侵攻があった場合には

奪回をするということです。そのために、例えば、海上優勢ということですので、イージス艦を増やしていく、それから、今は持っていないわけですが、水陸両用車部隊のようなものも出ていく必要があるのではないかということ。それから、戦闘機も、新しい第5世代といいますけれども、ステルス性のあるF-35というものを導入していくべきではないかということ。それから、地対艦ミサイルといったものも必要になるのではないか、こういったことを考えております。それから、迅速な展開ということでは、ティルト・ローター機、例えば、オスプレイのようなもの、スピードが速く、航行距離も長いため、こういったものも良いのではないかということ。それから、日本はもとも水陸両用の作戦を訓練していませんから、それを日米共同で訓練をして学んでいく必要があるというようなことを考えているのです。

それから、弾道ミサイルであります。これは、まさに、北朝鮮がノドンを発射しているという状況がある。特に昨年の春、非常に挑発的な言動が北朝鮮から出され、具体的に都市名も挙げて射程に入っていると言われたわけです。それに対して去年対応したのですが、その時の課題というのは、一つはすぐに迎撃態勢を整えるという即応体制についての課題。それから、何発も撃ってきた場合、対応できるのかという同時対応についての課題。それから、昨年の場合ですと、3月、4月、5月と結構長い時間、そういう挑発があったのですけれども、継続的にやっていく能力という継続性の課題。このような課題があるわけで、それについての対応を考えてきたわけでありまして。

それから、宇宙とサイバーについて、対応が必要ということでありまして。これらは新しい分野ですけれども、人材育成も含めてやっていきたいと思っております。

それから、大規模災害の問題。これは、まさに、3年前の経験の教訓・反省を踏まえてやっていきたいということですが、特に、輸送・展開、初動対応と書いてありますけれども、初動対応がとてつ大事ということが教訓として残っております。そのためには、統合運用を基本として、迅速に輸送・展開することが必要であるということ。それから、もう1つは、長期間にわたって、継続的に、その体制を保持するということをシステムチックにやっていく必要があるということを考えております。そういうことも考えて、輸送段階については全部自衛隊ということでの話ではなくて、民間も含めて協力してやっていこうと考えています。

これは、共通して重視すべき機能・能力ということで、情報、輸送、指揮統制、通信ということで、装備品を活用するにあたっての、前提になるような共通機能を強化して

いくということでもあります。

これは、アジア太平洋地域の安定化・グローバルな安全保障環境の改善の話であります。例えば、共同訓練・演習が下に書かれています。

ここからは、自衛隊の体制について簡単に申し上げたいと思います。

陸上自衛隊であります。機動師団・機動旅団と書いてありますけれども、地域に配備され、そこで動かないということではなく、そこにいるけれども何か事があった場合には動くという前提の師団・旅団を作っています。陸上自衛隊の半分ぐらいはそうしようということでもあります。第6師団はそういう機動師団に変えていくということになります。それから、下の方に書いてありますけれども、島嶼部への侵攻があった場合に対応できるような、水陸機動団という3,000人規模くらいの新しい部隊を作ろうと考えており、水陸両用車を導入するなど島嶼侵攻への対応も統合でしっかりやっていくということになります。

それから、陸上自衛隊の組織・体制であります。今、北部、東北、東部、中部、西部の5つの方面隊があり、それぞれ総監部があるわけですがけれども、これを束ねる統一司令部として、陸上総隊というものを作ろうということになっています。これは、現在、海上自衛隊、航空自衛隊については、それぞれ部隊を束ねる自衛艦隊、航空総隊というものがあるのですが、陸上自衛隊にはないので、部隊を束ねるような陸上総隊を作って、その指揮系統を改善かつ効率化しようという考えがあります。

これは、効率化ということと、人員の話です。効率化について言うと、戦車については本州から減らしていき、その代わりに、車輪が付いた機動戦闘車というものに変えていくということです。それから、戦車や火砲というのは必要なのだろうかという議論を聞くのですが、大砲・火砲については方面隊の直轄に集約するという話がでてきます。その一方で、定数ですがけれども、これは陸上自衛隊の定数は下がってきたのですが、今回は下げないようにして、現在の15.9万人を維持する。それによって、大規模災害のときにも十分な規模の部隊で対応できるような形で維持したいということでもあります。

海上自衛隊であります。海上自衛隊は、護衛艦の数を増やすということが1つのポイントでございます。護衛艦47隻が54隻に増えております。その代わりに、機雷掃海を行う船を減らすのですが、新しい護衛艦には掃海機能を整備するというので、隻数自体は変えないということです。

それから、潜水艦については、既に増えることが決まっていますので、今、増やしている途中であります。それから、哨戒機P-3CやP-1についても引き続き体制を維持していくということでもあります。

航空自衛隊であります。やはり、南西地域が課題としてあるので、数を増やしてきていきます。警戒航空部隊については、1個飛行隊を新設し、新しい早期警戒機を整備していこうと考えます。

それから、もう1つ、戦闘機部隊についても、約20機増やして1個飛行隊を増やすことにしており、沖縄の戦闘機部隊は今1つですけれども2つに増やすことで、ここも強化することを考えています。それから、右のほうですけれども、空中給油機部隊についても1個飛行隊を増やすということを考えておきまして、戦闘機の能力の向上を図っていくということでもあります。

それから、ミサイル迎撃であります。ミサイル迎撃については、イージス艦は現在6隻ですけれども、これを8隻に増やすということ。それから、イージス艦は高いところを撃つのですけれども、一番最後で撃つPAC-3というミサイルについては、射程の長い、防護範囲の広い、新しいものを導入していきたいというふうに考えています。

それから、基盤の話でございますが、ごく簡単に紹介したいと思います。護衛艦、戦闘機、戦車という正面装備品を買うだけではなくて、それを支える基盤も強化することです。そのための訓練などもしっかりと。それから、施設や宿舎をしっかりと。PKOや海賊対処、災害派遣に行くときには、留守家族にも支援をきちんとしなければいけないということを考えています。

次は、人事教育でありまして、随分変えたところがございます。防衛関係費のうちのだいたい4割以上は人件費と食費なのですけれども、前の大綱では、人件費コストを下げようという気持ちが非常に強くあり、若い人を多く採用すればよい」ということがあったわけですけれども、今回、それをまた戻しまして、やはり、若さだけが精強性ではないということで、各自衛隊の任務の特性を踏まえた上で、きめ細かい階級構成・年齢構成を確保していこうという方針に変えています。それから、スライドの女性二人は艦長でありますけれども、女性自衛官のさらなる活用。それから、予備自衛官の活用といったこともしていきたいということでもあります。

それから、衛生については、自衛隊病院や防衛医科大学病院の高機能化ということ。

生産・技術基盤というところでは、防衛産業の話ですけれども、武器輸出三原則につ

いては新しい原則を定めていくということで、これは、今、議論されているところだと思います。一方で、同じ装備品を安く調達する必要があるということで、そのプロジェクト・マネージャーというものをにおいて、同じものを安く買うということでもあります。研究開発についても、中長期的な視点に立ってやるということでもあります。

次は、新しい項目であります。地域コミュニティの連携ということですが、地方公共団体を始めとした、地域の関係機関との相互連携・協力ですけれども、緊密な連携というものは実際にはとても大事でして、緊急時や災害時だけでなく、平時においても当然大事であり、また、募集や再就職の支援といったことも含めて極めて重要だという認識であり、今回は項目を入れております。それから、「地方によっては」と書いてありますけれども、特に、北海道が多く、東北でもあるかと思いますが、自衛隊の部隊そのものが地域コミュニティの維持・活性化に貢献しているところがある。部隊の改編、駐屯地・基地の配置については、そういったことも頭に置かなければいけないのではないのかということを書いております。それから残りですが、情報発信の強化、知的基盤の強化、防衛省改革ということをやっていきたいということです。

最後に中期防衛力整備計画。これは、今申し上げたようなことを、具体的に、この5年間で何をかうかという話です。周辺海空域における安全確保ということで、早期警戒機と滞空型無人機、それから、固定翼哨戒機といったものが入っていくということです。

島嶼部についてです。今回、島嶼部については、だいぶ力を入れた分野です。島嶼部についてもいくつかあって、1つ目は監視体制の整備ということで、一番西の島である与那国島に沿岸監視部隊を作るということであり、また、那覇に先ほど申し上げた1個警戒航空部隊を増やすということです。

航空優勢についてです。F-35という新しい第5世代戦闘機を28機購入すること。また、空中給油機についても増やすということです。

海上優勢については、イージスを増やし、新しい護衛艦を入れていくということです。

展開能力ということで、輸送機、ティルト・ローター機のほか、輸送艦の改修によって輸送能力を向上していきたいということです。

それから、具体的な対処能力ということで、「水陸機動団」を新しく作るということ。初動担任部隊については、今は南西地域にほとんど部隊はいないのですけれども、そういったものについても、今回、新しく作るということを考えております。

弾道ミサイル攻撃への対応ということで、日米共同で新しいミサイルの開発を推進し

ていくということ。それから、PAC-3MSEという新しいものを導入していくことを考えているということでもあります。

宇宙・サイバーです。宇宙状況監視については新しい話なのですが、宇宙には宇宙ゴミがたくさんあり、こういったものについてもよく見ていかないと自分たちの衛星が危ないということもあり、その点も研究していくということがございます。サイバーについては、実戦的な訓練環境の整備を考えているということがあり、また、新しい部隊も作ります。

それから、大規模災害への対応ということで、大きな地震が起きるかもしれないということを考えて、十分な規模の部隊を展開できるということを念頭に置き、やっぴいこうということと、継続的にローテーション体制をとって、長期間対応できるような体制を整えていくということでもあります。

最後に、経費でありまして、先ほど、経費が足りていなかったということを行いましたけれども、新しい中期防衛力整備計画は前回の中期防に比べると1兆2,800億円、平均伸率で1.8%ほど増やしていただいております。防衛関係費については、11年間減り続けてきたのですが、今回は、少しですけれども増やす方向に変えていくということです。他方、下に書いてありますけれども、調達の仕方を変えることによって7,000億円程度節約するということも書いてあります。

最後は、この5年間での整備規模の数が書いてあります。説明は省略いたします。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ただ今から質疑応答に入らせていただきます。質問の内容につきましては、本日の講演内容に関するものに限らせていただきたいと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。また、質疑応答の内容につきましては、後日、当局のホームページなどで公開させていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。ただ、その公表の際は、質問者のお名前は掲載せずに、質疑応答の概要のみとさせていただきますことを、あらかじめお伝えしておきたいと思ひます。

(質問者1)

国内からの攻撃、例えば、国内においてサイバー攻撃された場合や民間に偽装して攻撃された場合には、それらへの対応方針のようなものはあるのでしょうか。

(回答)

基本的に、国内の攻撃といったもの、あるいは、攻撃の主体が軍ではなく民間を偽装したようなものだとすると、通常は、自衛隊が対応するのではなく、その国の治安を維持する警察機関や法執行機関が対応するのが原則であります。日本で言えば、例えば、陸上では警察、それから、海上では海上保安庁が対応するのが原則であります。ただ、先ほどおっしゃった、民間を偽装する、本当は民間ではなくて軍だということを見極めることができれば、当然、自衛隊が対応するわけであって、そういったことについては、例えば、ゲリラコマンド部隊のようなものということで、そこは、我々としてもそういったものに対応するべく主な検討はされております。

(司会)

他に御質問がございましたら、お願いしたいと思います。

(質問者2)

すいません、今日は貴重な講演をどうもありがとうございました。日本版NSCについて質問があるのですが、国家安全保障局はその戦略を作るにあたって、その情報コミュニティーに対して情報の発注を行うということだったので、その情報の発注というのは、今まで、内閣情報調査室が情報コミュニティーに対して行っていたと思うのですが、そうした場合、情報コミュニティーに対して発注するラインというのは2つ出来てしまうことによって、情報コミュニティーの中においてその優先順位をどう付けて良いのかというのが分からなくなってしまうのではないかという意見が多いのですが、こうした場合、今までの情報発注のラインをどういうふうに整備していくのかということがあるのかということについて、質問させていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

(回答)

国家安全保障局からの情報コミュニティーへの情報発注ということにつきましては、

国家安全保障局の情報班という組織がございまして、国家安全保障局の中に多くの班があるのですけれども、個別にというよりも、情報コミュニティーへの情報発注については、基本的には、情報班のほうから情報コミュニティーのほうへ、内閣情報官のほうに情報の要求を依頼するという形になっており、情報要求の中身につきましても、いろいろなケースがあり、年間を通じた情報要求というものもございまして、機会・規模的にいろいろなケースの中で情報を要求する機会もございまして。そういったものを示唆していただくことに対して、情報コミュニティーのほうから、然るべく、いろいろな情報機関がございまして、情報を収集・整理して、それを提供していただくという仕組みになってございまして、そういった連携につきましても、定期的に、あるいは、様々な機関を通じてやっているところでございまして。

(質問者3)

日本では道州制を導入と言われているけれども、そうすると、自衛隊も東北なら東北と、皆ばらばらになって、国家としての統制のとれた活動というのは大丈夫なのでしょうか。

それからもう1つ、チベットの山深いところにいたのですけれども、中国では、やはり、日本を昔は属国であったとありました。今は、アメリカの属国状態でしょうけれども。アメリカも国債を中国で大量に買っているし、また、アメリカにいる華僑とかも異常に力を持っていて、オバマ大統領と会ったりして、アメリカと中国は非常に仲良くなっている感じもあって、日本に有事が起きた場合に、そんなに簡単にアメリカが派兵して助けるのかどうかという懸念があります。

それから、やはり、中国がかなり日本に侵略してきていて、土地を買いあさったりとか、いろいろあるわけです。あとは、金融機関とか大量に筆頭株主になったり、経済レベルでは、かなり、日本も浸食されていると思うのです。アメリカからも、中国からも。そういう状態で、突発が迫って、武力でやるとしても、経済レベルでは燃料を外国に依存している、農業にしてもトラクターを動かすにしても油が来なければ動かさないから、給油できない感じでもあり、とにかく、日本という国は、すでに、島国一国だけではまかないきれない状態なわけです。燃料でも、食糧でも、自給率下がっている。そのような状況で、軍備だけ増強して、これから助かろうとしても、結局、第二次世界大戦のときみたいに兵站を考えないで、戦争をして、東南アジアあたりにどんどん派兵して、結

局、補給を断たれた訳です。民間の商船も沈没させられて。テレビで、NHKでもやっていたけれども。もっと、抜本的に、武器を補強して、突発があれば助かるのだと、それは、甘いのではないかと思います。もっと、グローバル的に、もっと、平和になるような考えで、もっと、外交政策でやったほうが良いと思います。

それから、中国からたくさん人来ていますけれども、留学生が、全部、本によると国家の特命を受けているそうです。だから、中国からは、日本の、仙台を含めて、主要都市にはいつでもミサイルが撃ってこれるようになっているそうです。北朝鮮のあのようなものでもなくとも、中国から日本の主要都市全部に、中国からミサイルが自動に飛ばせるようになっているという状態です。それ以前に、原発がこのミサイルに爆破されたら、24万年間人間が住めなくなるそうです。

だから、本当に、平和になるように持って行かないと、軍備増強しているけれども。確かに、尖閣諸島の問題ということもあるかもしれませんがけれども、もう、一触即発で、一発大砲でも発射したら、連鎖反応で、報復合戦が始まったら終わりですよ。核軍縮をしているといっても、世界が何十遍も破壊されるほどの核兵器があるのです。核戦争になれば、人間、一人も住めなくなるのです。そうならないようにしていくということが、大切なのです。

(司会)

ちょっと、すいません。ここで、答えさせていただきます。

(回答)

外交が大事だということは、まったく、そのとおりでございまして、最初に説明さしあげた、国家安全保障戦略でも、まず、外交が一番に書いてあるはずであります。外交で世界を平和にしていくということ。それから、つなぎとして、防衛も大事だと。こういうふうになっているはずでございます。そこは、外交の方でもいくつかありましたけれども、まず、そもそも、そういった緊張関係なり、紛争が起こらないような環境を作っていくことも防衛省・自衛隊の役割として入っているわけであります。交流をしたり、話し合いをしたり、緊張緩和をしていく。PKO協力といったことも役割として考えることができ、そういう意味では、まさに、地域それから世界全体への安全保障環境を改善していく、平和を作っていくということも、自衛隊の役割として考えておりますし、

それも、大きな任務だというふうに思っています。全体としていえば、これは繰り返しになるかもしれませんが、我々がとるべきアプローチとして、まず、我が国の力をつけるのだけれども、その内の括弧1、一番最初に書いてあるのが、外交の強化と書いてあります。それから、2番目として、防衛体制と。そういう意味では、当然、外交ということは大切だと認識しているところでございます。

(司会)

御質問、ありがとうございました。

(回答)

戦略の関係でも、中国の記述のしかたについてどうかというのは、非常に大きな議論でありまして、非常に細心の注意を払って書いたところで、議論されたところでございます。ある意味、勢力対談的な部署でもありますので、どう書くかによって、それぞれ外国からの反応があるわけでありまして、どう書くかについて、非常に中国側は関心を持って見ていたということもございます。中身としては、総じて見ますと、中国というのは非常に大きなパワーでありますので、それについては、国際社会の中に、きちんと取り込んでいく。その中で、きちんと役割を果たしていただきたいということを、きちんと指名する一方で、中国が今、軍事力を強化しているという事実関係についてはきちんと記載させていただいて、そちらについては、国際社会的に持っている意見があるのだということについては、明確に記載させていただいたところでございます。

ただ、そういった切り詰めに加えて、特に、先ほど御質問になった方のお一人の中にありましたけれども、特に、たとえば、中国の専門の方が、中国の友人から聞いた話ということで、ちょっと興味があったので、御紹介させていただきますと、中国の友人の方には、こちらには、「中でも仕事をしたときには、やはり、固いテント、柔らかいテント両方なければ、うまく、世の中はできない。」ということをおっしゃっておりまして、「日本人は、ひよっとすると、両方やらないとになってしまうと、そうすると、果たして何が良いのかどうかという、必ずしもそうではない場合もある。」ということをおっしゃっておりまして、今、固いと、柔らかいといって、いろいろ言い方があるのだと思いますけれども、きちんとそういった外交努力をしながら、きちんと固い手をもって、良いことは良いと、より視界を持って対応していく

ということが、ある意味、国際社会において、両者の関係をしっかりしていく中で、いろいろ重要ではないかと思っております。

(司会)

ありがとうございました。他の方で、どなたか、御質問のある方がいらっしゃったら、挙手をお願いします。

(質問者4)

日本とロシアの関係なのですけれども、報道などによると、政治的にはだいぶ和やかな雰囲気になっているようですが、10年ぐらい前と感じや雰囲気や対応は違うと思うのですけれども、今の日本はロシアへのスタンス、対応はどのような形をとっているのでしょうか。

(回答1)

防衛省の方からお答えいたします。ロシアにつきましては、先ほど、スライドで少しありましたけれども、今、日露関係ということでの話では、例えば、2+2という外務大臣、防衛大臣と、向こうの外務大臣、防衛大臣4人でやるような、そういったこともする関係になってきてはいます。したがって、冷戦時代のような潜在的脅威といったような位置づけというのは、今は、全くございません。それから、懸念を述べる際も、ロシアが入ってこないことが多いです。他方、ソ連の崩壊した直後のロシア軍と比べると、やはり、石油、あるいは、天然ガスなど、経済的にある程度復調したこともあって、そのような活動自体は相当程度復活しているし、装備品自体も相当程度新しく良い物が出てきてはいます。しかも、軍隊ですから、軍隊としての必要な行動、偵察、演習も含め、そういったことはきちんとやっているのです。そこは、前にも言ったように、自衛隊で対応することがあるのだと思うのですけれども、ただ、基本的には、ロシアとの関係というのは冷戦期とは違いますし、また、現在の北朝鮮とも違う関係だと思っています。

(回答2)

ロシアとの関係ということでございますけれども、たとえば、戦略のほうにおきましては、国別・地域別の対応があって、あと、ロシアについてどう表明するかということ

は、随分議論になったところでありまして、実際、どう表現しているかといいますと、国別・地域別の対応の中で、1番が我が国と普遍的価値、戦略的な利益を共有する国とは協力関係を強化というのが括弧1でありまして、括弧2は中国との安定的な関係の構築、3番目が北朝鮮問題の対応、4番目がロシアとの協力の推進というような順番で書いてありまして、ここで申し上げられるのは、少なくとも、我が国と普遍的価値、戦略的利益を共有する国とまでは、ロシアについて評価をしていない。ただ、以前とは違って、全く、先ほど芹澤課長からお話ありましたとおり、冷戦と全く実情は変わっておりますけれども、今の段階においては普遍的価値、戦略的な利益を共有する国とまでいえないけれども、中国とも北朝鮮とも違う位置づけなのかと評価をしております、そういった中でのロシアとの協力をしっかり推進していきたいということで考えているというのがスタンスなのかと考えております。

(司会)

どうも、ありがとうございました。それでは、もう、まもなく時間なのですけれども、お一方ぐらひは、まだ、時間がございますが、どなたか、いらっしゃれば、お願いしたいと思います。

(質問者5)

お話、ありがとうございました。防衛省職員になることを夢見る20代の学生です。非常に、興味深い話でした。ありがとうございました。私の質問の内容は、防衛大綱を策定する感覚についての質問です。芹澤課長がだんだんと短くなってきているという点をお話されていましたが、確かに、国際情勢というのは、めまぐるしく変わって行く中で、その大綱というのは、ある程度先を見据えたもの、これを作るということが防衛大綱の策定だと思うのですけれども、その、日々変化する状況にどんどん対応していくためには、そもそも、短いスパンで作ったほうが良いのではないかというのが、私の疑問です。その点について、お考えをお聞かせください。

(回答)

大綱自体、今までは大きく国際情勢が変わったときに変えるのですけれども、そういう意味で、日々のことにどんどん対応していくと、それをたとえば年度年度の予算のな

かで、たとえば来年度の要求はこういうものを買おうということを毎年やっているわけです。端的に言うと、補正予算みたいなものもあって、たとえば地震、震災があり、すぐに対応できるように買い物ができるようになれば良いわけです。ですから、そういう意味では、大綱そのものを根本的に変えていくということも、もちろん、大きな特徴があるのですけれども、日々年々の大綱を変えることがないような、たとえば国際情勢の全体的な潮流ですとか、あるいは、その評価、そういったものは、大きく考えるときには大綱はそのままにして、そのもとになる中期防、あるいは、年度予算はそういった中で対応していくということだと思います。先ほど、19年間持った一番最初の大綱というのがあったと思うのですけれども、そのときにも、たとえば昭和51年に大綱ができたあとに、数年後にソ連がアフガニスタンに侵攻したということがすぐに起こったのです。そのときにも、大綱をどうするか」という議論はされているのですけれども、大綱の根本となる前提条件自体は変わっていないということで、残しておきたい、そういうことがあるので、ある程度事が起これば大綱を見直すということが議論されてきたと思います。

それから、今回についていえば、今までの大綱は基本方針というのがあったのですけれども、大綱がその次にあったわけですから、今回は、国家安全保障戦略ができましたから、それとの関係をどうするかというのも出てきているかもしれないと思っています。

(質問者5)

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。是非、防衛省に入省していただくのを、心待ちにしております。

これで、質疑応答を終了させていただきます。本日は、ご静聴ありがとうございました。

このセミナーを通じまして、皆様が防衛省・自衛隊の活動につきまして、より一層、ご理解を深めていただくことができたならば幸いです。今後とも、防衛省・自衛隊に対するご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、お手元の「アンケート用紙」につきましては、ご記入の上、受付にありますアンケート回収箱に投函くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の防衛セミナーを終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。